

令和7年度 一般財団法人水戸市公園協会

嘱託員（公園維持管理業務）募集要項

募集区分	嘱託員（公園維持管理業務）
業務内容	都市公園等の維持管理業務作業 <ul style="list-style-type: none"> ・公園の清掃，除草，樹木の剪定，刈込み，伐採，施設の補修等 軽車両から中型車（8 t 未満）までの運転業務 その他，公園協会が定める業務
応募資格	中型自動車免許（8 t 未満限定可，A T 限定不可）（必須） 刈払機取扱作業者，チェーンソーによる伐木等特別教育（あれば尚可）
募集人員	2名
給料	月給制 214,400円
雇用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日 条件により，契約更新の可能性有り。
勤務地	一般財団法人水戸市公園協会 （当協会が管理する水戸市内の公園等）
勤務時間	週5日 1日7時間30分（8：30～17：00）
休日	週休2日制（土・日），祝日，年末年始（12/29～1/3）
待遇	当協会規定により，社会保険・雇用保険・労災保険の加入。 通勤手当制度有り。退職金制度無し。
提出書類	一般財団法人水戸市公園協会嘱託員募集申込書（写真貼付）を郵送又は持参してください。
応募締切	令和8年3月18日（水）必着
選考方法	書類選考後，通過者を対象に面接を実施し決定します。 （書類選考…書類到着後5日以内に連絡） （面接…3月24日（火）午後）
採用内定通知	面接後5日以内に通知発送
応募先	住所：〒310-0851 茨城県水戸市千波町508番地の59 一般財団法人水戸市公園協会 管理係 山名宛 （封筒に「応募書類在中」と朱書きのこと）
問い合わせ先	担当：管理係 山名 TEL：029-244-2895
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・マイカー通勤は可能ですが，駐車場料金として月2,000円の徴収となります。 ・提出していただいた書類は，採用審査の用途に限り使用されます。 ・応募書類は公園協会ホームページよりダウンロード又は，公園協会窓口より入手してください。